

福島第二原子力発電所現地確認報告書

1 確認日

令和5年5月30日（火）

2 確認箇所

- ・ 4号機 使用済燃料プール
- ・ 4号機 燃料プール冷却浄化系冷却水ポンプ
- ・ 4号機 チャコール建屋*1階境界扉
- ・ 窒素供給装置
- ・ 1号機ポンプ建屋、1, 2号機予備ボンベ建屋（跡地）

3 確認項目

- (1) 核燃料保管、冷却の状況
- (2) 管理区域から非管理区域への空気流入事象の状況
- (3) 管理区域外設備の解体撤去工事の状況

4 確認結果の概要

(1) 核燃料保管、冷却の状況について

2011年3月11日の東日本大震災の際、福島第二原子力発電所の1～4号機の全ての原子炉が定格運転しており、核燃料は原子炉に装填されていたが、その後全て取り出されて、現在は全ての核燃料が各号機の使用済燃料プールにそれぞれ2,534体、2,482体、2,544体、2,516体保管されている。今回は、4号機使用済燃料プールの状況を確認し、併せて燃料プール冷却浄化系の冷却水ポンプの状況を確認した。（図1）

- ・ 4号機使用済燃料プールに核燃料が保管されている状況を確認した。
- ・ 冷却水ポンプが稼働している状況を確認し、燃料プールが冷却されている状況を確認した。（写真1）

(2) 管理区域から非管理区域への空気流入事象の状況について

4月13日、東京電力が4号機チャコール建屋1階において、管理区域と非管理区域の境界扉から、空気が管理区域側から非管理区域側に流出していることを確認した。この事案について、境界扉の状況と、応急措置の状況を確認した。確認は管理区域である4号機チャコール建屋1階で行った。（図1）

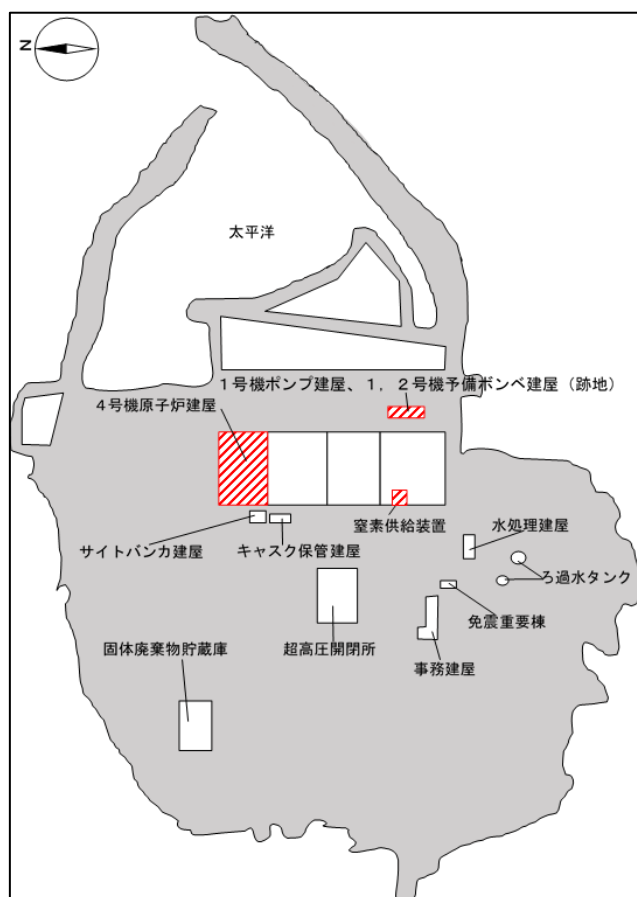
- ・ 東京電力によれば、原因については現在調査中とのことであり、応急処置として、境界扉から空気が漏れないよう、扉の隙間がテープで目張りされていた。
- ・ なお、非管理区域への空気流入による放射性物質の漏えいは確認されていない。

※チャコール建屋：気体廃棄物処理系に設置された活性炭（チャコール）フィルタなどを収納する建屋。活性炭フィルタにより、原子炉から発生する放射性希ガスを、吸着、脱着しながら移動させ、放射能を減衰させることができる。

(3) 管理区域外設備の解体撤去工事の状況について

福島第二原子力発電所では、令和3年（2021年）から廃止措置が進められており、現在は第1段階の「解体工事準備期間」に相当する。この段階では、汚染状況の調査や、非管理区域における施設や建屋の解体が進められることとなっており、昨年度から今年度にかけて進捗があった屋外施設、建屋の解体状況を確認した。（図1）

- ・窒素供給装置は解体され、現場では片付け作業が行われていた。（写真2）
- ・1号機ポンプ建屋、1，2号機予備ポンベ建屋は両方とも解体され、更地となっていた。（写真3）



(図1) 福島第二原子力発電所構内概略図



(写真 1)
冷却水ポンプの状況



(写真 2)
窒素供給装置の状況



(写真 3)
1号機ポンプ建屋、1, 2号機予備
ポンベ建屋 (跡地) の状況